

第 6 回広域行政のあり方検討会 議事概要

- 1 開催日時 平成30年2月16日(金) 10:10～12:00
 2 場 所 関西広域連合本部事務局 大会議室
 3 出席者 全8名の内、7名出席（北村委員欠席、別添出席者名簿のとおり）
 4 議 事

【要点】

- 海外事例について
 - ・ 連邦制国家である、米国のステイト（州）と独国のラント（邦）も検証すべき。
 - ・ 3つの類型区分（①連邦制国家 ②単一制国家 ③連邦化の進んでいる国家）により検証すべき。その際には地方分権の経緯やどういう力が働いたのかなども考察し、政治の仕組み（兼任等）や動きも考察すべき。
 - ・ 海外の制度が何故うまく機能しているのかも検討すべき。
- 中間まとめ（イメージ）を再度整理し、次回(3/16)の検討会で再度議論。
- 3月22日の連合委員会で連合委員とあり方検討会委員による意見交換を行なう予定。

事務局より中間まとめ（イメージ）などの資料について説明した後、意見交換が行なわれた。

【海外事例について】

- フランスの州は、最も大きな自治単位だが、人口は日本の都道府県レベルと同程度なので、米国のステイト（州）や独国のラント（邦）といった準主権を持っている州レベルとその中での自治体の役割分担を考察すべき。
 ⇒ 米国と独国は、至急検証したい。
- 海外事例は、①連邦制国家（米、独、カナダ、オーストラリア） ②単一制国家（仏、イタリア、英） ③連邦化が進んでいる国家（ベルギー、スペイン、EU）に区分して検証すべき。
 特に、連邦制国家では、①連邦と州の関係（立法権を憲法で明記） ②州と自治体の関係を参考にすべき。ただし、州の数だけ自治法があるので、一部の州を取り上げて検証。また、CLAIR がかなりの蓄積を持っているので、出版物だけではなく事務所を訪問して相談してはどうか。
- 海外事例として地方自治制度を調べるだけではなく、なぜ上手くいっているのか体制面などソフト面を追求すべき。また、各国の地方分権改革が進展するに至った経緯や原動力も検討すべき。例えば、フランスは歴史的に経済団体や労働関係の力が強く、それらを上手く動かしてきた。流域の管理計画づくりなどにも機能した。そういった蓄積がない日本で広域的な組織が計画を作って、それが上手く機能するのかを考えていくべき。
 ⇒ フランスでは国会議員や自治体の議員や首長を兼任しており、国の計画も自治体の計画も、同一人が参加して議論している。兼任はヨーロッパでは当然。戦前の日本もそうであったが、戦後、公職選挙法（議員立法）が制定され奇妙な形態になった。
- フランスでは商工会議所が重要な位置付けをされており、コンセッションの歴史が古く長い。

- 中央集権国家であったフランスで分権が進んだ一番のきっかけはEUに参加しことが原因なのか。
 - ⇒ EUは経済面からのアプローチであった。むしろカウンスル・オブ・ヨーロッパ（欧州評議会）はEU以前から人権、自由と民主主義を国際的な協力で行なってきた。その成果として、1985年のヨーロッパ地方自治憲章（国際条約）を策定した。州レベルの議論がヨーロッパで活発だったのは1970年代～80年代で、フランスもイタリアもほぼ同時期。EUの地域政策も州レベルが単位となっている。
- イギリスでは、devolution という動きがある。スコットランドやウェールズの独立の動きに対して自治権を付与している。（第4回検討会でスコットランド・アクトについて、岩崎委員の発言あり）それを見ていたイングランドでも同じような devolution を認めろ、という動きがある。
- Cornwall 県（ケルト系民族）では、国会議員、県のリーダー、商工会議所のリーダー等がリーダーシップボード（委員会）を作って国会へ働きかけた。そういうボード・体制を作ることが有効。

【論点整理について】

（1）考え得るテーマ、課題

- 現在の7分野等の活動実績を振り返って、何が問題・支障だったのかを洗い出すべき。ポジティブな視点での棚卸しが重要であり、その課題を明確にし、共有することで今後の連合が目指すべき方向性が明確になってくる。
 - ⇒ 連合のこれまでの実績は、現在、広域計画フォローアップ委員会で検討を行なっている。併せて事業の棚卸しも実施し、連合設立過程で経済界等と議論していたが実施できていないこと、また7年余りの成果や問題点等はお示ししていく。
- 現在の府県が担当する分野別計画で本当に望ましい計画が策定できるのか、現在の連合の体制でいいのか、広域連合の枠は残しながら別のガバナンスが必要か、連合を超える新たなガバナンスが必要ではないのか、といった議論が次のステップとして必要。分野計画が府県や市町村の担当部局に直接関わらない広域的な部分だけの計画となっているのが問題。
- 現在の分野別計画は、府県の損得が影響しているはずなので尖ったものにできないのではないか。（各府県市がOKしたことしか書けない。）一方、EUは自国に不利であっても決定事項は全体で実施しようとする。関西全体のためになるのならやろうよという仕組みが必要。
 - ⇒ 一つの例として、琵琶湖・淀川研究会での検討では、市町村、民間団体、国を含めてマルチステークホルダーが新しい関西圏域のガバナンスを、関西広域連合をベースにつくっていかうとするもの。分野計画もそのように策定できればよいが、そうはできていない。

- 経済界としては、関西広域連合には広域的な産業政策に積極的に関わって欲しい。先日、京都で開催された関西財界セミナーで「イノベーションを育む土壌」分科会に参加したが、産業クラスターの形成や産学連携といった個別論が多かったが、推進するために誰がやるのかの議論がまったく無かった。関西広域連合には関西全体の中長期ビジョンの策定と広域行政の責任主体としての役割を果たして欲しい。
- 例示項目が、リニアや3空港の一体運用といった大きな抽象過ぎるテーマとなっており、着手できていない事務の例とほぼ一致している。例えば、WMGや大阪万博の誘致を目玉とするのなら、設立当初に検討課題としていた観光統計の策定と事業効果の測定のようなもう少しブレークダウンした具体的なものもあっていいのではないか。
- 関空のPRを共同政策として実施し、そこから先の行き先は各府県の個別政策で誘客する。また、シルバー世代を対象としたユニバーサルデザインの作成を関西全体の共通政策として実施し、各府県の独自性はそれに付加するといった取組ができないか。

(2) 類型について

- 府県存置型広域自治体は、広域連合をイメージしているのか、新たな広域自治体として州を設立するのか、区分して整理すべき。
⇒ 広域連合型と新たな広域自治体型を区分して整理する。

(3) 類型が備える仕組み

- 関西広域連合と経済界で計画を作ろうという余力がない。計画を「関西として」作ろうとなればいい。

(4) その他の検討課題

- 連合として7年間の実績は相当あるのだが、目立っていない。アピール方法を工夫することが重要。

【地方分権改革の推進について】

- 我国の分権改革は1990年代に進んだが、現在はその機運がない中で、どのように進めていくべきなのか。
⇒ 90年代の改革の勢いの要因は、湾岸危機といった国際情勢（小切手外交）と東京一局集中にあった。現在は、国際情勢のさらなる緊迫化や一局集中が激化する中でも、分権改革は進んでいない。内政は自治体に任せるべきとの方針を出しながら、関西として関わるところから着手すべき。
関西選出の国会議員が党派を超えて関西のために一緒になる、府県議会議員も首長も関西のために、と集まりを作ればすごい。

- ◇ 本日の議論を踏まえて中間まとめ（イメージ）を再度整理し、次回も論点整理等を行いたい。（次回：3月16日（金）15時～17時）
- ◇ 3月22日の連合委員会で、連合委員とあり方検討会委員による意見交換を行いたい。

【参考：第6回 広域行政のあり方検討会 出席委員名簿】

(敬称略、五十音順)

氏名	主な役職
岩崎 美紀子	筑波大学大学院 教授
篠崎 由紀子	関西経済同友会 地方分権改革委員会 委員長代行
坪井 ゆづる	朝日新聞社 論説委員
◎ 新川 達郎	同志社大学大学院 教授
向原 潔	関西経済連合会 地方分権・広域行政委員会 副委員長
山下 淳	関西学院大学法学部教授
山下 茂	明治大学公共政策大学院 教授

◎：座長、○：副座長